

令和3年度第1回江別市地域公共交通活性化協議会（書面会議）説明書

委員各位 への お願い	協議事項です。 委員各位の承認の可否をご回答いただきたく、別紙「回答書」へのご記入をお願いいたします。
-------------------	--

次第項目	3 協議事項 江別市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
参照資料	資料2、参考資料

説 明

(1)協議の主旨

北海道中央バス株式会社の「野幌見晴台線」の運行維持を目的に、国の補助制度を活用したいので、令和4年度補助申請に必要となる「江別市地域内フィーダー系統確保維持計画」を事務局案により作成し、国へ認定申請することにつきまして、江別市地域公共交通活性化協議会の承認を求めます。

(2)これまでの経緯

江別市地域公共交通活性化協議会では、平成30年度第1回協議会（平成30年6月27日開催）において、江別市地域公共交通再編実施計画を策定しました。この計画は、北海道中央バス株式会社による市内バス路線の再編（平成30年10月実施）を中核としたものであり、「野幌見晴台線」はこの計画に基づき、新たに運行を開始したバス路線です。

一方、国においては、一定の条件を満たすバス路線で新たに運行するものに対して補助制度（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を設けており、「野幌見晴台線」はこの対象となり得る路線です。バス路線の多くが赤字運行となっている現状において、「野幌見晴台線」の運行を続けて行くためには、国の補助制度も積極的に活用して行く必要があります。

このため、江別市地域公共交通活性化協議会では、北海道中央バス株式会社が「野幌見晴台線」に関して補助申請できるよう、例年6月に、国の補助要綱に基づいて「江別市地域内フィーダー系統確保維持計画」を作成し、国へ認定申請しています。（例年6月の協議会において協議事項としています。）

協議事項とした協議会	計画対象の運行期間	国の補助年度
平成30年度第1回協議会 (平成30年6月27日開催)	平成30年10月から 令和元年9月までの運行分	令和元年度補助
令和元年度第1回協議会 (令和元年6月26日開催)	令和元年10月から 令和2年9月までの運行分	令和2年度補助
令和2年度第1回協議会 (令和2年6月23日書面決議)	令和2年10月から 令和3年9月までの運行分	令和3年度補助
令和3年度第1回協議会 (今回)	令和3年10月から 令和4年9月までの運行分	令和4年度補助

### (3)国の補助制度の概要

参考資料「地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）」をご参照願います。

### (4)今回作成する計画の概要

資料2「令和4年度江別市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）」をご参照願います。国の補助要綱に基づく様式により作成した計画の事務局案となります。

概要としましては、基本的に過去3年度分と同じであり、「2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」（2ページ目）では、平均年間輸送人員245千人を目標に設定しております。これは、平成30年9月（バス路線再編前）まで運行していた旧「江別4番通線」と旧「江別錦町線」を、路線再編により「野幌見晴台線」に統合した経緯から、旧2路線の平均年間輸送人員を「野幌見晴台線」においても維持することを目指すという考え方によるものです。2路線が1路線になったことで運行便数は減少していますが、「利便性を向上することにより1便あたりの輸送人員を増加させる」目標でもあることも合わせて記載しています。

なお、現在運行中の令和3年度分につきましては新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度分同様、目標値を大幅に下回る見込みですが、今回作成する令和4年度分計画においては、その落ち込みを回復させる意味合いも含め、目標値を例年と同様（245千人）に設定しています。

資料2の中程にある「表1」は、「野幌見晴台線」全体のうち、補助対象となり得る運行系統のみの概要を記載しています。ここにある計画運行日数や計画運行回数の数値は、令和3年6月現在の運行ダイヤから算出しています。

一方、資料2の後段にある「野幌見晴台線運行ダイヤ」（令和3年6月現在）は、「野幌見晴台線」の全体が分かるよう、すべての運行系統を記載しており、当計画に該当する運行系統（補助対象となり得る運行系統）は網掛け（グレー）で表示しています。

なお、例年同様、ダイヤ変更による計画運行日数や計画運行回数の数値の変更等軽微な修正は事務局一任とさせていただき、変更以後の協議会で報告させていただければ幸いです。

（以上）